【ひまわり FX】重要事項等変更のご案内

ひまわり FX（レギュラー口座・デイトレ口座）の重要事項に変更がございましたのでご案内させていただきます。

新しい証拠金制度である定率制についての説明、平成 22 年 8 月 1 日から始まるレバレッジ規制について記載しておりますのでご確認のほど、宜しくお願いいたします。

重要事項の変更

下線は変更（追加）箇所です。

－証拠金について－

証拠金必要額（取引証拠金）の算出方法に変更がありました。

平成 22 年 7 月 16 日までは以下の NOP 方式を使用します。

ひまわり FX では NOP 方式を採用しています。これは下記の順序で算出された NOP を基に必要証拠金額を算出する方法です。

①１つの口座内に存在する複数の為替の持ち高を通貨ごとに分ける。

②それぞれの通貨において売高と買高を差し引きする。

③差し引きした各通貨を実勢価格で円換算する。

④買い通貨(円換算値)の合計と売り通貨(円換算値)の合計の絶対値を比較し、大きい方を NOP(Net Open Position)とする。

必要証拠金額は取引口座の契約形態ごとの証拠金率により定められています。

・レギュラー口座（電話取引契約）　　･･･NOP の 5%※

・レギュラー口座（オンライン取引契約）･･･NOP の 1%※

・デイトレ口座（オンライン取引契約）　･･･NOP の 0.5%

※NOP の 50%を証拠金率とする契約形態もありますが、現在は口座開設を募集しておりません。

※NOP 方式は平成 22 年 7 月 9 日をもちまして口座開設を終了いたします。7 月 12 日以降に口座開設となるお客様は下記の定率制になります。

平成 22 年 7 月 19 日以降は以下の定率制を使用します。

ひまわり FX の必要証拠金額は、時価評価額に証拠金率を乗じて算出する定率制を採用しています。同一通貨ペアにおいて売りと買いの両方の持ち高がある場合は、持ち高の多い方が時価評価額の計算の基礎となります。

①通貨ペアごとに売高と買高の多い方を基準として持ち高を求める。

②各通貨ペアごとの持ち高を実勢価格で円換算したものに証拠金率を乗じる。

③②で求めた通貨ペアごとの証拠金額を合計する。

必要証拠金額は取引口座の契約形態ごとの証拠金率により定められています。

・レギュラー口座（電話取引契約）　　･･･時価評価額の 5%

・レギュラー口座（オンライン取引契約）　･･･時価評価額の 1%※

・デイトレ口座　（オンライン取引契約）　･･･時価評価額の 0.5%※

※平成22年8月1日以降、オンライン取引契約をご利用の個人のお客様の証拠金率はレギュラー口座・デイトレ口座共に時価評価額の 2%に変更になります。法人のお客様の証拠金率はレギュラー口座が時価評価額の1%、デイトレ口座は同0.5%で変更はございません。

－マージンカットの取扱いについて－

純資産が、レギュラー口座においてはNOPの1%（定率制では時価評価額の1%）、デイトレ口座においてはNOPの0.5%（定率制では時価評価額の0.5%）を下回った場合、損失の拡大を防ぐため、お客様の計算においてすべての建玉を反対売買して決済します。

この時、相場状況によっては預託した証拠金額以上の損失額が発生することがあります。この場合、その決済で生じた損失についてもお客様が責任を負うことになります。

※平成22年8月1日以降、個人のお客様はレギュラー口座・デイトレ口座共に時価評価額の 2%を下回った場合、マージンカットになります。法人のお客様の場合、レギュラー口座は時価評価額の1%、デイトレ口座は同0.5%で変更はございません。

以　上

ご不明の点などがございましたらお気軽にお問合せくださいませ。
フリーコール：0120-86-9686（07：00～18：00/土日祭日を除く）

ひまわり証券株式会社
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
関東財務局長（金商）第150号（金融商品取引業）
加入協会：社団法人金融先物取引業協会・日本証券業協会